

令和7年度 事業計画書

I 計画策定の背景・現状

1. 近年、グローバル化する経済活動に伴い、国境を越えた人の移動や物流の拡大等により、越境性感染症の侵入・発生リスクは増大し、獣医師を取り巻く社会環境も様変わりしている。

パンデミックが引き起こされた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は第5類感染症に移行したが、未だに変異を繰り返しており重症化はしないものの人の健康を脅かす存在となっている。動物から人へ、人から動物へ伝播可能な感染症は、すべての感染症のうち約半数を占め、また、抗菌薬の不適切な使用を背景とした人、動物、食品、環境等における薬剤耐性を持つ細菌の出現が国際社会で大きな問題となっている。人や動物の健康と、それを取り巻く環境を包括的に捉え、関連する人獣共通感染症等の分野横断的な課題に対し、関係者が連携して取り組む概念「ワンヘルス」が提唱されている。また、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、重症急性呼吸器症候群（SARS）、西日本から東日本に感染が拡大している重症熱性血小板減少症候群（SFTS）等の動物由来感染症に対する警戒が引続き必要となっており、この対策としてワンヘルスアプローチが重要となっている。

2. 産業動物、畜産家畜衛生分野においては、平成30年に国内で26年ぶりに発生した豚熱（CSF）は、感染が東北地域にも拡大し、本県でも野生イノシシの感染が令和4年4月に県南地域で初めて確認され以降、徐々に県下全域に拡大、周辺地域の養豚場で対策を強化していたところ、令和6年5月に飼養豚で感染（1戸約2万頭）が確認された。速やかな防疫措置により、その後の発生は確認されていないが、依然として野生イノシシの感染が継続して確認されている。また、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、今シーズン、本県における野鳥の感染が令和6年11月に確認され、防疫対策を強化していたところ、令和7年1月に入り、家きんで相継いで発生（5件123万羽）が確認された。懸命な防疫措置が実施され、翌月には移動制限が解除された。本県の主要産業を維持・発展させるためにも畜舎周辺の野生鳥獣を介した原因ウイルスの侵入防止対策等、環境対策が重要であり、家畜保健衛生所等との緊密な連携を一層強化していく必要がある。

一方、日本の周辺国を見ると中国をはじめ韓国などアジア地域の近隣諸国では口蹄疫、アフリカ豚熱（ASF）の発生が拡大するなど、我が国への侵入の可能性は一層高まっている。

3. 小動物分野においては、令和5年から国家資格を有する愛玩動物看護師が誕生しているので相応の処遇や勤務時間の適正管理などを進めながら、獣医師との連携によるより質の高い

チーム獣医療体制構築の支援を図る。また、伴侶動物は家族の一員という意識が高く、高度な獣医療を求める飼い主も多く、最先端医療技術や高度な医療機器を使用した最新の診断・治療・予防技術を求める傾向にある。更に、飼い主との間でインフォームドコンセントを十分行いながら診療を進める等、飼い主の意向にも配慮した獣医療の提供が求められている。

狂犬病が日本の周辺国を含む世界の殆どの地域で発生しており、我が国は常に侵入の脅威にさらされている。本県における令和6年度の狂犬病予防注射頭数は、41,320頭（前年度比97.7%、△966頭）となり、毎年度減少している。犬の登録と予防注射接種率の向上が図られるよう広報・啓発活動を継続するとともに県内全域における円滑適切に実施できる予防注射接種体制の構築が課題である。

4. 公衆衛生分野においては、国際標準化に対応し、改正食品衛生法によりHACCPに沿った衛生管理が制度化され、と畜場や大規模食鳥処理場に対する行政による外部検証の実施など食品安全確保施策の強化が図られている。一方、食品の安全性に対する国民のニーズが高く、農場から食卓までフードチェーン全般を俯瞰した食品の安全性確保が求められている。食鳥肉を巡る衛生上の問題として、食肉を原因（推定を含む。）とするカンピロバクター食中毒が多発していることから、消費者が求める食品の安全に対する期待に応えるため、国のカンピロバクター対策を見据えながら行政機関及び食鳥処理事業者と緊密な連携を図っていく。

岩手県と盛岡市が共同で令和10年度に開設を予定している「動物愛護管理センター」構想の実現に協力するとともに、『動物救護体制の整備を通じて、人と動物が共生する社会の実現』に向けて連携して取り組むことが求められている。

5. 昨年度、日本獣医師会が実施した全国調査によると課題として、公務員獣医師は、やりがいと処遇、小動物獣医師は、技術・知識の向上、家事・育児との両立（ワークライフバランス）が上げられている。このような課題に対応して、メンタル面のサポートのため相談窓口の設置が獣医師会の取組みとして期待されている。また、公務員、産業動物獣医師確保については、インターンシップの受入れ、奨学金制度の充実、若手獣医師のより良い採用条件の整備並びに獣医系大学学生の6割を占める女性獣医師の働きやすい環境整備等の改善が求められている。一方で、畜産業の発展が無ければ産業動物獣医師の処遇改善も困難と思料される。

6. 本会は、上記のような基本的な認識に基づいて事業活動を推進し、また、人、飼育動物、野生動物の健康および環境や経済・社会情勢など、社会や地球規模での人間の活動環境を包括的にとらえた上で一体的に維持するというワンヘルスの実現に向け、医師会や歯科医師会とも連携して人と動物が共存する豊かな社会を目指し、獣医師に求められる役割と法人としての責務を果たし、社会的信頼を高める活動に積極的に取り組むこととする。

Ⅱ 基本方針

Ⅰの背景・現状等を踏まえ、岩手県獣医師会として社会的要請に応えていくため、ワンヘルスアプローチの推進を図り、次の基本方針に基づき取り組んでいくこととする。

- (1) 獣医学術の振興・普及、獣医療技術等の向上及び情報発信
- (2) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護・管理等の推進
- (3) 狂犬病等の人獣共通感染症対策の推進
- (4) 食鳥検査事業の円滑な運営と安全で良質な食鳥肉等の提供
- (5) 社会的な要請に応えうる獣医師専門職の人材育成
- (6) 職域部会・専門委員会活動等の推進による組織体制強化
- (7) 組織基盤強化と法人運営の適正化

Ⅲ 事業別活動内容

1. 実施事業（公益事業）

(1) 獣医学術の振興・普及、獣医療技術等の向上及び情報発信

ア 学術・研究分野及び獣医療、家畜衛生・公衆衛生分野等に従事する獣医師が、日頃の業務を通じて調査・研究した事例等を学会の場に報告し意見交換を行う獣医学術東北地区学会及び東北地区獣医師大会は、公益社団法人秋田県獣医師会が主催、東北地区獣医師会共催により、令和7年10月8日(水)・9日(木)に秋田市「秋田キャッスルホテル」で開催される。会員に対して、学会への積極的な参加・発表を促すことにより、専門知識・技術の習得による人材育成につなげ、適切な獣医療技術の提供や公衆衛生の発展向上に資するため、上記地区学会・大会及び日本獣医師会獣医学術年次大会における発表者や表彰者に対する参加助成を行う。

イ ワンヘルスに関する教育講演や講習会を行う。また、本県で開催される獣医学術に関する各種研究会・学会等を支援する。

ウ 会員が行う調査・研究活動を支援するため新たに制定した「獣医学術に関する調査・研究助成要綱」に基づき会員に助成する。

エ 会員の獣医学術研究成果である論文、産業動物や小動物に提供される獣医療及び畜産・家畜衛生や公衆衛生等に関する最新情報をホームページ等で会員をはじめ広く社会に発信する。

(2) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護・管理等の推進

ア 動物の愛護と適正な飼養・管理について幅広く啓発を図るとともに、獣医師と行政や市民との交流を深めるため、各支会において、保健所・動物愛護団体等と連携しな

がら、動物愛護週間期間を中心に市民参加の動物愛護フェスティバルなど様々な行事を開催する中でワンヘルスに関する周知活動を行う。また、公益社団法人日本獣医師会が主催する「動物感謝デー in JAPAN」の協賛、岩手県が設置する動物愛護推進協議会や動物愛護推進員の活動に協力し、動物愛護団体も対象にワンヘルスに関する講演を行う。

イ 飼い犬や飼い猫の適正な繁殖管理による多頭飼育崩壊の予防啓発及び人と動物との共生を図ることを目的として、本会が実施する「犬・ねこの不妊・去勢手術助成事業」を通じて地域猫及び飼い犬・猫の不妊・去勢手術を行った場合、地域猫の管理者及び犬・猫の飼い主に費用の一部を助成する。

ウ 動物愛護及び管理に関する法律（動物愛護管理法）の一部改正による販売用の犬・猫に対するマイクロチップの装着・登録の義務化が円滑に行われるよう、動物愛護週間行事等の機会を通じて普及啓発を図る。

エ 岩手県及び盛岡市との委託契約により、犬・猫等の保健所収容動物の応急治療及び所有者不明の負傷動物について、苦痛の軽減や延命を図るための応急治療を行う。また、幼傷病野生鳥獣の一次救護としての応急治療を行い野生復帰に繋げるとともに、行政が行っている野生動物保護・自然環境保全に関する専門知識・技術修得のためのセミナー等を共催する。

オ 自然災害が発生した場合は、岩手県獣医師会災害時動物救護対策要領に基づき岩手県災害時動物救護本部と連携し、DVAT（災害時獣医師派遣隊）を派遣するとともに、被災動物の応急治療及び保護・管理、衛生指導等を実施する。県内全市町村でペット同行避難が可能となるよう要請する。

(3) 狂犬病等の人獣共通感染症対策の推進

ア 狂犬病に関する基本知識と狂犬病予防注射の重要性についてラジオ放送等を通じて広報し啓発に努める。また、会員動物病院においても来院する飼い主等に狂犬病についての基本知識の普及・啓発に努める。

イ 狂犬病予防対策全般について、県及び市町村・保健所との連絡会議等を通じ連携を強化する。また、支会、責任担当獣医師及び指定獣医師が緊密な連携を図ることにより、狂犬病予防注射業務を円滑に実施する。

ウ 狂犬病予防注射事業実行委員会による指定獣医師の委嘱等を円滑に行い、狂犬病予防注射について組織的・効率的に取り組み、業務の確実な実行性を図る。

エ 狂犬病予防注射指定獣医師等を対象に、発生時の防疫対策や狂犬病予防注射事故の処置等、新しい人獣共通感染症に関する研修会や今日本で発生している人獣共通感染症の講習会をワンヘルスの観点から開催し、これら感染症に対するリスクに備える。

2. その他事業（収益・共益事業）

(1) 食鳥検査事業の円滑な運営と安全で良質な食鳥肉の提供

- ア 食鳥検査事業が円滑に運営されるよう、行政機関及び食鳥処理事業者との緊密な連携を図り、安全で良質な食鳥肉を消費者に提供していく。
- イ 検査員が適正・的確な食鳥検査を行うため、常日頃から食鳥肉の安全性に係る技術の習得に努めていくとともに、食鳥処理事業者と連携した研修事業を行う。
- ウ 食鳥検査結果が、農場での疾病予防対策に有効に活用され、疾病の少ない健康な肉用鶏が生産されるよう事業者へのフィードバックを継続して行う。
- エ 高（低）病原性鳥インフルエンザ対策において、食鳥検査現場での簡易検査（スクリーニング検査）等の実施とともに、通報・連絡を含む危機管理体制の充実強化により食鳥処理場から被害が拡大しないよう早期発見に努める。
- オ 行政機関・団体が行う食品衛生（食鳥肉衛生を含む。）、食育関係事業等に協力する。
特に昨年度から岩手県チキン協同組合と共催で実施している「岩手とり肉の日」学校給食事業では、次世代を担う児童・生徒の食育の推進がいつそう図られるよう、今年度も実施していくこととする。
- カ 食鳥検査事業の推進にあたっては、第一に検査員の確保が重要であることから、獣医師の確保に努めることとする。

(2) 社会的な要請に応えうる獣医師専門職の人材育成

- ア 産業動物分野においては、健全な畜産経営の維持・発展を図り、安全で良質な畜産物を安定供給するため生産性の向上等について経営者の要請に応えるとともに、獣医療に関する実践的な技術や農場経営等に関する知識を持った管理獣医師の育成を図るための研修会を開催する。
- イ 小動物分野においては、愛玩動物の診療にとどまらず、飼い主等に対する保健衛生指導、ワンヘルスの推進に向けて狂犬病など人と動物の共通感染症や薬剤耐性対策について意識の高揚を図るとともに、提供できるチーム獣医療の質を高めるため愛玩動物看護師等も含め専門的かつ幅広い知識や技術の習得を目的として研修会を開催する。
- ウ 畜産・家畜衛生及び公衆衛生分野においては、ワンヘルスの推進に向けて食品の安全性向上など社会的ニーズに応える取組みや人獣共通感染症対策のほか薬剤耐性対策などの共通課題について、情報・意見を交換するなど互いに連携を深めながら、家畜衛生、公衆衛生及び研究部門等も含め必要な専門知識・技術の習得を目的とした研修会を開催する。

(3) 職域部会・専門委員会活動等の推進による組織体制強化

ア 獣医師や獣医療の果たす役割に対する社会的期待が従来にも増して高まってきており、獣医療・獣医事に係る諸課題について関連する部会等で協議・検討を行い、本部及び支会の事業運営に効果的に反映させていく。また、各専門委員会においても所掌する分野の諸課題について調査・研究を行い、事業化を検討する。

イ 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の大規模な発生に対する危機管理強化のため、家畜飼養農家に対する注意喚起、飼養衛生管理基準の遵守確認・指導及び診療時に家畜の異常所見を発見した場合の家畜保健衛生所への通報など、「発生予防」、「早期の発見・通報」、「迅速・的確な初動対応」に重点を置いた家畜防疫体制を推進する。

ウ 本会の組織基盤の維持・強化や事業の活性化を図るためには多様な人材が求められることから、女性会員やシニアが参加できる事業を行う。

エ 獣医師の人材確保については、これまで関係機関や団体に対して処遇改善要請をしてきており、一定の成果が得られてきたものの、依然として公務員獣医師や産業動物臨床獣医師確保の困難さが深刻となっており、関係職域部会の意向も踏まえ、更に、継続して必要な提言や要請活動等を行う。

(4) 一般社団法人岩手県医師会・一般社団法人岩手県歯科医師会との学術連携の推進

一般社団法人岩手県医師会並びに一般社団法人岩手県歯科医師会と締結した協定書に基づき、「ワンヘルス」の理念を尊重し、医師及び歯科医師と獣医師が人獣共通感染症予防のための学術情報を共有して、連携・協力関係を構築し、人と動物が共存する豊かな社会の実現が図られる取り組みを推進する。

3. 組織基盤の強化と法人運営の適正化

本会は、非営利且つ公益性の高い団体として、公益目的事業としての実施事業を確実に実施する。

また、一般社団法人としての立場から、会員のための共益事業や収益事業についても積極的に取り組み、組織基盤の強化に努める。

更に、法人として自主・自律性を高めていくため、引き続き「ガバナンス」及び「コンプライアンス」等を重視した法人運営を推進していく。

Ⅳ 支会による地域活動

【盛岡支会】

《支会事業運営方針》

獣医師の社会的地位向上を目的として、獣医学術・獣医療の普及向上、動物愛護・保護と適正飼養の普及啓発及び公衆衛生の向上に努めると共に会員相互の連携・親睦を図る。

1. 実施事業

1) 動物の愛護・福祉及び傷病動物保護等の普及啓発の促進

(1) 動物愛護週間行事に於ける普及啓発事業

ア 動物愛護フェスティバル

獣医師会（県央3支会、岩手大学支会）、及び参加団体による催事を通して、人と動物が共生し命の大切さを育む社会の普及・啓発。

◎ 9月23日(火・祝) “こがねパーク高松” にて開催

ペット健康相談、犬のしつけ教室、子ども獣医さん体験、犬猫譲渡会、岩手大学サークル活動紹介、救助犬・警察犬の実演、乗馬体験、蹄鉄磨き、蹄鉄投げ、狂犬病・動物愛護活動パネル掲示。

◎ マイクロチップ（MC）装着促進

本フェスティバル会場に於いてMC普及を目的に平成20年より無料装着デモを行っており令和7年度に於いても引き続き実施。

イ 動物慰霊祭

獣医師会（4支会）及び参加団体により、岩手県県央保健所犬猫保護センターに収容され死亡した犬猫を慰霊し命の大切さを普及・啓発。

(2) 岩手県動物愛護推進員（動物愛護推進ボランティア）推薦

(3) 傷病動物の保護治療等事業（岩手県、盛岡市）への協力

◎ 岩手県応急治療業務等への支援・協力

負傷動物応急治療業務指定獣医師推薦

幼傷病野生鳥獣応急治療業務指定獣医師推薦

2) 狂犬病予防対策事業の推進

(1) 責任担当・指定獣医師による予防注射の実施体制・実効性の確保

◎ 狂犬病予防注射指定獣医師は盛岡班17名、雫石班2名の体制で予防対策の推進。

(2) 月例会等を通じて注射実施・登録率向上に向けて保健所・市町村との協議・連携

(3) 狂犬病予防注射計画頭数：10,000頭

令和7年度狂犬病予防注射指計画頭数内訳表 (頭)

計画頭数	盛岡市	雫石町	八幡平市	滝沢市	矢巾町	紫波町	他市町村	計
	7,900	500	200	600	300	250	250	10,000

(4) 普及・啓発

I B C ラジオ “おしえて獣医さん”

◎ 4～2月 隔月第二水曜日14：15～25、全8回ライブ放送。

◎ 盛岡支会（市内）動物病院先生5名が対応・協力。

2. その他事業

1) 講習会、研修会開催による獣医師専門職の人材育成

(1) 獣医療や防疫等に関する講習会開催

(2) 学会・大会参加

* 東北地区獣医師大会・3学会（令和7年10月 場所：秋田市）

【岩手支会】

1. 実施事業

1) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護等の普及啓発の推進

(1) 動物愛護フェスティバル事業

動物のいのちの大切さと人体に危害を加えないような躰や適正な管理の普及・啓発を目的に従来の盛岡・岩手・紫波の3支会に加え岩大の4支会並びに動物愛護推進行政機関及び動物愛護団体合同の実行委員会で開催する本事業を共催する。

(2) 動物愛護普及啓発進事業

市町村、他団体等と合同で行う動物愛護関連行事を共催する。

(3) 動物慰霊祭

動物の慰霊と供養のため岩手県中央家畜保健衛生所及び岩手県中央家畜衛生協議会が行う慰霊祭を共催する。

(4) 不妊手術助成事業

県獣の事業として実施の不妊及び去勢手術助成事業の当支会分の当選者数を上積みするために支会独自事業を実施する。

募集頭数は、去勢（ねこ）5頭、不妊手術20頭（うち飼育犬が5頭）

なお、多頭飼育崩壊等の発生時には、緊急性を考慮し当該市町村担当部署および関係する獣医師等と協議の上、迅速な対応（上限5頭/件）を行う。

(5) 野生鳥獣の傷病応急治療等

岩手県が実施する負傷動物等の応急治療業務及びボランティアとして、それぞれ4名、岩手県動物愛護推進員3名体制で実施する。

2) 狂犬病予防対策の推進事業

狂犬病予防ワクチン接種の支援

狂犬病予防注射指定獣医師数：17名の会員（A区分※11名、B区分6名）の予定。

狂犬病予防注射計画頭数は、下記のとおり。

	八幡平市	滝沢市	岩手町	葛巻町	合計
集合	410	0	250	120	780
来院	70	3,250	360	90	3,770
合計	480	3,250	610	210	4,550

※ 一般社団法人岩手県獣医師会狂犬病予防注射実施規定、第10条「会長は第8条の規定によりA項指定獣医師が満81歳を迎えた場合には、B項指定獣医師へ嘱託変更するものとする。」

3) 獣医医事・部会等事業

(1) 学会参加促進事業

県外で開催される東北三学会及び年次大会に私費で参加した会員の参加費を助成する。

(2) 講習会、研修会開催による獣医師専門職の人材育成

支会会員が各種学会等で発表した演題や外部講師による各種症例等をテーマに開催する。開催は岩手県中央家畜衛生協議会、他支会との共催で実施する。

開催時期：令和8年時期未定

(3) 女性部会員活動支援事業

岩手県獣医師会女性部会または岩手支会主催の女性部会員対象の講習会・研修会への参加費用の一部を助成する。

(4) 福利厚生事業

会員の慶弔に関する事項について、支会内規に基づき交付する。

【紫波支会】

1. 実施事業

1) 獣医学術の振興・普及、獣医療技術の向上及び情報発信

(1) 獣医学術地区学会への派遣助成等の検討

2) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護等の普及啓発の推進

(1) 動物愛護週間等における普及啓発事業

ア 動物愛護週間フェスティバル実施

イ 訪問交流会への協力

(2) マイクロチップ普及事業

県民及び犬・猫所有者への普及啓発に取り組む

3) 狂犬病予防対策の推進事業

(1) 狂犬病予防のため地区市町村との連携

- (2) 狂犬病予防普及啓発事業
- (3) 狂犬病予防注射予定頭数
1,800頭（前年比100.0%）

2. その他事業

- 1) 講習会、研修会開催等による獣医師専門職の人材育成
 - (1) 支会研修会の開催
 - (2) 獣医学術地区学会等への派遣促進
 - (3) 食肉衛生における獣医師の役割の普及・啓蒙
- 2) 職域部会・専門委員会活動の推進と獣医療に係る課題への対応
 - (1) 各種研修会（オンライン含む）への参加要請
 - (2) 専門委員会会議等への派遣
- 3) 福利厚生事業
 - (1) 総会後懇親会他懇親会開催

【岩手大学支会】

1. 実施事業

- 1) 獣医学術の振興・普及、獣医療技術の向上及び情報発信
 - (1) 獣医学術東北地区学会への派遣助成（対象は今後検討）
 - (2) 岩手県獣医師会報の編集、執筆等への協力
- 2) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護・管理等の推進
 - (1) 動物愛護週間関連
 - ア 動物愛護フェスティバル（盛岡地区4支会共催）参加
 - イ 動物感謝デー（日本獣医師会主催、東京）参加
 - (2) 岩手県・盛岡市動物愛護センター整備への連携協力
 - (3) 災害発生時等における移動動物診療車わんにゃん号貸出に関する連携協力その他被災動物支援活動
- 3) 講習会、研修会開催等による獣医師専門職の人材育成
 - (1) 岩手大学支会講習会の開催（日程、講師等未定）
- 4) その他
 - (1) 事務補助員の雇用

【花巻支会】

1. 動物愛護・野生動物保護事業

(1) 動物愛護週間行事の実施

ア 動物愛護フェスティバル

保護猫譲渡会、動物愛護普及啓発パネル展示、健康相談ほか

イ 動物慰霊祭

(2) 自治体によるペット避難所開設訓練等へ支援

2. 狂犬病予防推進事業

(1) 自治体と連携した集団接種の推進

(2) 日常診療業務での普及啓発

3. 獣医事・部会等事業

学術講習会の開催

4. 会員相互扶助・共済互助等事業

(1) 会員交流会の開催

- ・ 獣医療に係る技術・知見・課題等の共有
- ・ 地域獣医療連携体制の構築
- ・ 支会組織体制の強化

(2) 獣医師法関係届出事務に係る会員・家族への支援

5. 支会情報誌「聴診器ニュース」の発行

年2回

6. 会議等

(1) 通常総会

令和7年4月上旬

- ・ 令和6年度事業実績及び決算の承認
- ・ 役員の選任（改選期）

(2) 理事会

第1回 令和7年14月（支会長・副支会長・事務局長の選定）

第2回 令和7年17月（動物愛護週間行事実施計画の決定）

第3回 令和7年11月（学術講習会実施計画の決定）

第4回 令和8年11月（令和8年度事業計画・予算の決定）

第5回 令和8年3月（令和8年度事業実績・決算案の決定）

【水沢支会】

1. 実施事業

(1) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護等の普及啓発の推進

ア 動物愛護に関する普及啓発事業

- ① 動物愛護フェスティバルの開催
- ② 伴侶（ペット）動物慰霊祭
- ③ 犬の飼い方教室

イ 幼傷病野生鳥獣応急治療業務支援

(2) 狂犬病予防対策の推進事業

ア 狂犬病予防注射指定獣医師協議会を通じて円滑に推進する

イ 狂犬病予防注射指定獣医師数：8名

ウ 狂犬病予防注射計画頭数：3,000頭

奥州市 2,700頭

金ヶ崎町 300頭

2. その他事業

(1) 講習会、研修会開催等による獣医師専門職の人材育成

ア 研修会開催

イ しよども発行事業

(2) 職域部会・専門委員会活動の推進と獣医療に係る課題への対応

(3) 福利厚生事業

ア 歓迎会事業

イ レクリエーション事業

ウ 新年交賀会事業

【一関支会】

1. 実施事業

(1) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護等の普及啓発の推進

ア 動物愛護週間等における普及啓発事業

- ① 動物愛護フェスティバルの開催
- ② 伴侶（ペット）動物慰霊祭の開催

イ 動物の譲渡事業支援

ウ 幼傷病野生鳥獣応急治療業務支援

(2) 狂犬病予防対策の推進事業

ア 狂犬病予防注射指定獣医師協議会を通じて円滑に推進する

イ 狂犬病予防注射指定獣医師数：7名

ウ 狂犬病予防注射計画頭数：4,600頭

一関市 4,200頭

平泉町 230頭

管 外 170頭

2. その他事業

(1) 講習会、研修会開催等による獣医師専門職の人材育成

講習会・研修会の開催

(2) 職域部会・専門委員会活動の推進と獣医療に係る課題への対応

(3) 福利厚生事業

祝年会の開催

【遠野支会】

1. 実施事業

1) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護等の普及啓発の推進

(1) 動物愛護週間等における普及啓発事業

(2) 幼病傷野生鳥獣応急治療業務の支援

(3) 負傷動物応急治療業務の支援

2) 狂犬病予防対策の推進事業

(1) 狂犬病予防注射事業の更なる推進（登録・接種率の向上）

(2) 狂犬病予防注射指定獣医師研修会への積極的参加

2. その他の事業

1) 講習会、研修会開催等による獣医師専門職の人材育成

(1) 支会講習会の開催

(2) 関係機関団体が主催する獣医療講習会等への積極的参加

(3) 獣医学術地区学会等への派遣助成

2) 職域部会・専門委員会活動の推進と獣医療に係る課題への対応

(1) 家畜衛生・公衆衛生に関する事業に対する協力

ア 岩手県南家畜衛生推進協議会における事業推進及び連携強化

イ 岩手県南家畜保健衛生所による家畜衛生防疫対策活動への協力

(2) 地域畜産振興事業への参加協力

(3) 岩手県獣医師会 各職域部会・専門委員会活動への積極的参加

【宮古支会】

1 実施事業

1) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣等の普及啓発の推進

(1) 動物愛護週間等における普及啓発事業

ア 動物慰霊祭の開催

イ 動物愛護フェスティバルの開催

ウ しつけ教室の開催

エ 犬の散歩マナー向上キャンペーンの開催

オ 動物愛護に係るシンポジウムの開催

カ マイクロチップ装着デモンストレーションの開催

(2) 幼病傷野生鳥獣応急治療業務の支援

(3) 所有者不明の負傷動物応急治療業務の支援

2) 狂犬病予防対策の推進事業

(1) 狂犬病予防注射事業のさらなる推進（登録・接種率の向上）

(2) 狂犬病予防注射指定獣医師研修会への積極的参加

(3) 狂犬病予防注射指定獣医師連絡協議会の円滑な運営

2. その他の事業

1) 講習会、研修会開催等による獣医師専門職の人材育成

(1) 支会講習会の開催

(2) 関係機関団体が主催する獣医療講習会等への積極的参加

(3) 獣医学術地区学会等への派遣助成

2) 職域部会・専門委員会活動の推進と獣医療に係る課題への対応

(1) 家畜衛生・公衆衛生に関する事業に対する協力

ア 岩手県中央家畜衛生協議会における事業推進

イ 岩手県中央家畜保健衛生所による家畜衛生予防対策活動への協力

ウ 岩手県宮古保健所への協力

(2) 地域畜産振興事業への参加協力

【久慈支会】

1. 実施事業

1) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護・管理等の推進

(1) 動物愛護週間等における普及啓発事業

・児童動物画コンクール作品募集と展示

開催期間：6月～9月 展示場所：あーとびる麦生

・動物愛護フェスティバルin久慈

開催時期：動物愛護週間の時期 開催場所：久慈地区合同庁舎

- ① 児童動物画コンクール表彰式及び表彰作品展示
- ② 講演
- ③ 動物譲渡会
- ④ ふれあいコーナー
- ⑤ 動物慰霊祭

(2) 負傷動物及び幼傷病野生鳥獣応急治療業務支援

2) 狂犬病予防対策の推進事業

(1) 狂犬病予防注射計画頭数（特別会費の納入頭数）：2,400頭

2. その他事業

1) 講習会、研修会開催による獣医師専門職の人材育成

(1) 久慈・二戸支会合同研修会 8月

(2) 久慈支会研修会 1月

2) 久慈支会広報の発行

3) 福利厚生事業

会員の慶弔に関すること

【二戸支会】

1. 実施事業

1) 動物の愛護・福祉及び野生鳥獣保護等の普及啓発事業の推進

(1) 動物愛護週間等における普及啓発事業

ア 動物愛護フェスティバル

9月23日(祝) 岩手県二戸地区合同庁舎駐車場

イ 動物慰霊祭

9月23日(祝) 岩手県二戸地区合同庁舎駐車場

ウ 動物ふれあい写真コンクール

9月 二戸市「ショッピングセンターニコア」・「岩手県二戸地区合同庁舎」

エ 犬の散歩マナー向上運動

10月 九戸村

オ 愛犬のしつけ教室

7月、9月、10月

カ 動物ふれあい訪問活動

7月 保育所

キ 動物ふれあい教室

10月 高齢者福祉施設

ク 命の授業

10月 小学校

(2) マイクロチップ普及事業

9月 犬、猫を対象にマイクロチップ装着デモンストレーションを実施する。

2) 狂犬病予防対策の推進事業

(1) 狂犬病予防注射頭数

2,000頭

2. その他事業

1) 講習会、研修会開催等による獣医師専門職の人材育成

(1) 二戸・久慈支会合同研修会 8月

(2) 家畜臨床検討会 10月

(3) 獣医師専門職業務に対する理解醸成 9月

(4) 二戸支会講習会 1月